

第17回船橋市歯科診療所運営委員会議事録

1 日時 令和6年10月31日（木）13時30分から午前14時10分まで

2 場所 市役所本庁舎9階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員 松島委員、土居委員、川奈部委員、山口委員、末永委員、寺舘委員

(2) 事務局 健康政策課

(3) 指定管理者 公益社団法人船橋歯科医師会 赤岩会長、遠山理事、齋藤顧問

4 欠席者

鈴木委員

◆開会

○事務局（健康政策課長）

定刻になりましたので、ただいまから「第17回船橋市歯科診療所運営委員会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の出欠でございますが、鈴木委員から所用のため欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。また、山口委員から、少々到着が遅れるとの連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

会議に先立ちまして、このたび船橋市医師会の役員の改選に伴い委員の変更がございましたため、ご紹介させていただきます。船橋市医師会からご推薦をいただいた土居良康様です。よろしく願いいたします。

○土居委員

よろしく願いいたします。

○事務局（健康政策課長）

そして申し遅れましたが、私は、市の人事異動により4月から健康政策課長に着任しました櫻井でございます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは「次第」です。次に、「資料一覧」。

・資料1 令和5年度事業報告書

・資料2 中期目標達成状況評価（案）

・資料3 管理実績の評価一覧表

資料3-1が令和5年度実績、資料3-2が令和3年度からの実績です。

・資料4 中期目標達成状況評価方法 参考値

- ・資料5 第4次中期目標
- ・資料6 第4次中期行動計画
- ・資料7 今後の開催予定について
- ・資料8 設置要綱
- ・資料9 委員名簿
- ・参考資料 令和元年度からの実績

また、皆様の席に「席次表」を配布させていただきました。

以上が、本日の資料でございます。全てお揃いでしょうか。資料が足りない方は、事務局にお声がけ願います。

それでは、進行を委員長にお渡しいたします。松島先生、よろしくお願いいたします。

○松島委員長

委員長の松島です。

それでは初めに、会議の公開、非公開に関する事項について、皆様にお諮りいたします。この件について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

本日の会議の公開、非公開についてご説明させていただきます。

本市におきましては、「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。

議事録については、発信者、発言内容も含め、全てホームページ等で公開されます。

また、本日の会議については、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。

しかしながら、本日は、傍聴を希望する方がいらっしゃらないことを申し添えます。

以上でございます。

○松島委員長

会議の公開事由の審議を行います。

本日の議題に非公開とすべき事項は含まれませんので、公開としたいと考えます。委員の皆様、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。本日、傍聴者はいないということですので、会議を続けたいと思います。

それでは、議事に入ります。「議題1 令和5年度事業報告」について指定管理者より説明をお願いします。

○指定管理者（遠山理事）

船橋市歯科医師会の船橋市歯科診療所運営理事の遠山でございます。

資料1の令和5年度事業報告の説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず3ページは管理の実施状況です。令和5年度は前年度と変わりありません。

4ページからは利用状況です。年間患者数はかざぐるま、さざんか共に2,500名前後でした。

10ページは収支状況で表の通りです。かざぐるま歯科診療所、さざんか歯科診療所とも、指定管理料は予算内に収まっており、円滑な運営となっているかと思えます。

12ページ以降は中期目標の達成状況及び中期行動計画の実施状況報告です。

目標1は口腔ケアの充実で、口腔内の状態が可と評価された患者の割合が70%以上あることを目標とし、実績は91.2%でした。

目標2は摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持で、評価対象外の4名が流動食のままでしたが、評価対象者の81名は全てが経口摂取を維持しました。

16ページ中段からは目標3で固定診療の患者満足度調査です。満足とやや満足を足した割合は平均99.3%でした。予約が取りにくい、通院に車で50分ほどかかり遠い、など予約状況等に対するご意見が多かったように思います。現在予約の時間等を調整し、受診できる人数を増やしていますが、あまりゆとりなく予約を入れてしまうと医療事故のリスクにもなるので、慎重に増やしていくようにしたいと考えています。

22ページは目標4で訪問診療の患者満足度です。満足とやや満足を足した割合は94.7%で目標の80%以上を達成しております。

24、25ページはかざぐるまとさざんかの指定管理料執行率で、目標は100%以下でしたが、かざぐるまは81.6%、さざんかは84.4%でクリアしました。

26ページは目標7、従事者に対して医療安全研修や技術向上を目的とした研修がされたかどうかで、実績として医療安全研修1回、講習会を3回実施しました。また、参加できなかった会員にはYouTube配信等を行いました。

以上で資料1の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○松島委員長

ありがとうございます。

それでは、指定管理者が説明した「令和5年度事業報告」について、皆様からご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○寺舘委員

公募委員の寺舘です。かざぐるま歯科の木曜日の勤務人数が少なく、受付もないようなのですが、何か理由があるのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

木曜日も受付は勤務しておりますので、誤植です。失礼いたしました。

○松島委員長

かざぐるまは毎日診療しているので常勤の先生もお休みの日がある。木曜日は常勤の先生がいなくて歯科衛生士さんも少ない。診療態勢がちょっと小さくなるのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

常勤の歯科医師は木、日が休みで、木曜日は会員の歯科医師が出ております。

○末永委員

休日診療の延べ患者数の内訳ですが、12月が267人、1月が272人と、年末年始がとても忙しいかとお見受けしました。ほかの歯科医院さんや大きい病院がお休みの中、すごくやっつけていただいていると思うのですが、マンパワーとか人のところの配置も負担が多いと思います。その辺りはどうされているのですか。

○指定管理者（赤岩会長）

休日診療は通常ですと歯科医師1名で行っていますが、年末年始は歯科医師3人体制で、歯科衛生士もそれに合わせて増やしています。受付も3名で行っております。

○末永委員

年末年始やったださるのはすごくありがたいですね。

○指定管理者（赤岩会長）

なお、こちらで処置に困る患者さんなどは、船橋中央病院の先生方にもご協力をいただいています。

○松島委員長

アンケートのところで、わずかですけど、診療内容の説明とスタッフの対応などで不満や未回答があります。これはどういう状況か、なんとなく対応に問題があったかなど把握はできるのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

アンケートで、不満のところに○をつけた方に意見と要望を書きただけるとわかるのですが、書いていないと把握が難しいところです。

○松島委員長

予約がちょっと取りにくい状況があるようです。例えば摂食訓練がかなり先の予約になってしまうとか、小児歯科の予約がもう少し取りやすいとありがたいですとか、静脈麻酔がやっぱり先になってしまうとか。

これはスタッフの都合上、難しい部分もおありかと思います。希望される患者さんが結構多くなっているんですね。

○指定管理者（赤岩会長）

おっしゃるとおりです。

さざんかには静脈内鎮静を希望する患者さんがたくさんおりますが、静脈内鎮静には管理が必要ですので、その管理が行き届く人数の中で予約を取らなければいけません。そのため、一日で入れられる患者さんの数が制限され、静脈内鎮静の予約が取りにくい状況になっております。

かざぐるまの方は、摂食専門の先生が毎月一回土曜日いらっしゃって摂食指導を行っておりますが、その先生を希望されると、土曜日の摂食の患者さんは間隔が空いてしまう状況になってしまいます。

あとは、患者さんが学校に行くようになると、学校がない土曜日がいいという方もいるので、そういうふうに希望されると、予約が取りづらい状況になっております。

○松島委員長

ありがとうございます。このあたりは、ニーズがだんだん増えていると理解をしていくしかないですね。

○川奈部委員

私も松島先生と同じで、この資料の中では満足度も95%以上で問題なく、予約のことだけちょっと低いっていうだけだと思います。

予約のアンケートのところで、不満とか満足とかは書いてなくて未回答となっている方がいるのですが、これはなにか意味があるのでしょうか。

○指定管理者（赤岩会長）

特に意味はないようです。こちらとしても、なにか書いていただけるといいのですが。

○松島委員長

訪問診療だと現場に行く時間がちょっと遅れてしまうことがあるのだらうと思います。機材を乗せて車で行かなきゃいけないし、船橋の交通状況を考えても大変かなと思います。

○寺舘委員

18 ページに書いてある患者様からのお話で、感謝の言葉ばかりでとても素晴らしいと思うのですが、機械の不具合で感電しそうになったというのはどういう状況だったのでしょうか。これは相当なアクシデントではないのかと読んでいてびっくりしたのですが。

○指定管理者（赤岩会長）

私も患者さんのご意見を拝見してとてもびっくりして、これはどういうことなのか院長に聞きましたところ、お怒りでこういう風にしたわけではなく、ユーモアを込めて書いてくださったようです。

アンケートの回答はどなたが書いたかわからないように回収していますし、訪問は市の方に直接送っていただく回答方法になっておりますが、この方に関してはお話の内容からすぐピンときたとのことでした。

特に設備や医療上の危険ではなくて、口腔内にミラーを入れたときにガルバニー電流が発生した、というようなレベルのもののお話でした。

○松島委員長

それでは、以上で指定管理者による令和5年度事業報告に関する質疑応答を終了します。

続いて、議題2に入ります。「中期目標達成状況の評価（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 健康政策課課長

それでは事務局より、「中期目標達成状況の評価（案）」についての説明をさせていただきます。

本日、委員のみなさまに中期目標の達成状況の評価していただくにあたり、各目標に対する評価（案）を事務局にて作成させていただきました。

目標値と実績値は資料3に記載してございます。また、その評価方法については、資料4をご覧ください。

例えば、目標1「口腔ケアの充実」では、資料3-1をご覧くださいと、目標値が70%以上であるのに対し、実績値が91.2%でございます。

資料4、目標1の表内「参考値」をご覧くださいと、73.5%以上が評価Sとされていることから、91.2%は、S評価となります。

このような評価方法により評価を行ったものが、資料2の3ページから4ページの評価（案）になりますが、すべての項目について、目標が高いレベルで達成されており、S評価とさせていただきます。

こちらの案をたたき台として、委員のみなさまに評価いただきたいと考えております。事務局からは以上でございます。

○松島委員長

ありがとうございます。

それでは、事務局が作成した評価案について、みなさまからご意見をいただきたいと思っております。

項目一つずつ、まず口腔ケアの充実から。先ほど説明ありましたように実績値が91.2%で、資料4から参考にするとSになります。このS評価について何かありますか。

最初に患者さんを診てから次に評価するまでは3か月ぐらいでしたか。そんな長い期間で

はなかったですね。

○指定管理者（齋藤顧問）

基本、3か月です。

○松島委員長

了解です。いかがですか。特に異議なければS評価にしたいと思います。

<異議なしの声>

続きまして、目標2摂食嚥下訓練による口から食べる機能の維持ということで、先ほどの説明にもあったように100%経口で摂食を維持できたということで、これも特に疑う余地もないと思いますので、S評価でよろしいかと思えます。

<異議なしの声>

次に目標3の固定診療の患者満足度。99.3%。ちょっと不満があったということですが、まあ概ねよろしいと思えます。これも評価Sとして判断したいと思います。

<異議なしの声>

次に目標4訪問診療の患者満足度です。これも集計どおりになりますが、94.7%で80%以上ですからS評価となりますがよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

次は目標5と目標6、指定管理料の執行率です。

いずれも100%以下のかざぐるまが81.6%。さざんかが84.4%です。

ここは目標が100%未満ですから、少ない方がいい評価になります。どちらも80%台ですから、目標5も6もS評価ということになります。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

最後の目標7です。研修会の実施について、目標は医療安全研修1回、救急蘇生実習1回、講習会1回としているところ、医療安全研修会1回と、講習会3回を実施しています。

この3回の講習会の中に救急蘇生実習が1回入っていますね。ですので、目標達成をしており、S評価になります。よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。

それでは、ただいま審議された意見をもちまして、本委員会における令和5年度事業報告及び中期目標達成状況の審議を終了するものとします。船橋市長に対する報告書の作成は、委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。続いて、議題3「その他」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局（健康政策課長）

それでは続きまして、今後の運営委員会の予定についてご説明いたします。

本日の委員会については、審査していただいた結果を踏まえ、後日、委員長より「中期目標達成状況の評価」を市長への報告書として提出していただきます。市はそちらを受理した後、市ホームページで公表いたします。

また、本日の議事内容については、事務局で議事録を作成し、皆様にお送りさせていただきます。大変お手数ではございますが、お手元に届きましたら、議事内容についてご確認いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、今後の開催予定につきましては、資料7「船橋市歯科診療所運営委員会 今後の開催予定について」をご覧ください。

令和7年8月頃、議題を「令和6年度事業報告および中期目標達成状況評価（案）について」ということで、今回と同様の会議を開催する予定です。

また、現在の歯科診療所の中期目標が令和8年3月末日をもって期間満了となることから、令和8年4月以降の新しい中期目標の策定を令和8年1月頃、指定管理者が作成する中期行動計画の審査を3月頃をお願いをする予定です。

以上が、今後の運営委員会の予定となりますが、今後この予定以外に開催の必要があると思われた場合は、事務局と委員長で協議を行った上で、皆様に開催の通知をさせていただくことがございますので、その際はよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○松島委員長

ただいま、事務局から今後の運営委員会のスケジュールについて説明がありましたが、委員の方から、他に何かございますか。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。第17回船橋市歯科診療所運営委員会を終了します。

(閉会)